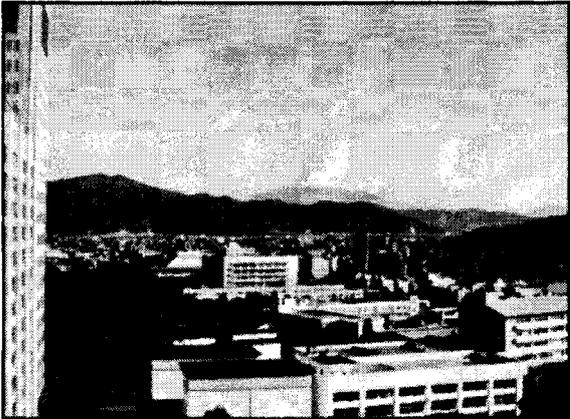


平成 18 年度たばこ・アルコール対策担当者講習会

地域での取り組みについて

地域での取り組みについて

静岡市保健福祉局保健衛生部
加治 正行



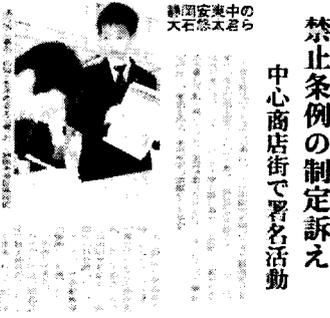
路上喫煙禁止条例



男子生徒の活躍

- 2002年夏休み(小4)～ *毎年夏休みに自由研究「タバコの害」
- 2005年6月(中1) *県雁町名店街の各店へアンケート調査
「歩きタバコ禁止条例」の制定に「賛成」=62店すべて
- 2005年8月 「静岡市歩きタバコ禁止条例の制定を求める実行委員会」設立
(県雁町名店街理事長、市議会議員、医師、市民団体メンバー)
- 2005年10月 署名活動：*街頭にて2日間で4,000名以上。
医師会・薬剤師会・市民団体などが協力し、1か月間で計23,800名。
- 2005年11月18日 *静岡市議会議長へ、署名を添えて請願書を提出。
- 2005年12月6日 *静岡市議会市民生活委員会で請願趣旨説明。
- 2005年12月15日 静岡市議会本会議で請願採択(全会一致)。

歩きたばこ 街からなくそう



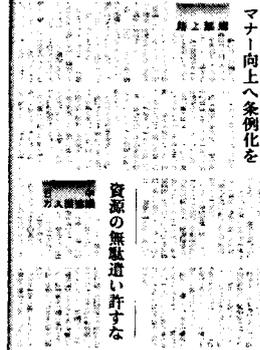
(静岡新聞 2005年10月9日)

「歩きたばこ禁止条例を」 中学生の請願採択



(朝日新聞 2005年12月7日)

社説



(静岡新聞 2005年9月28日)

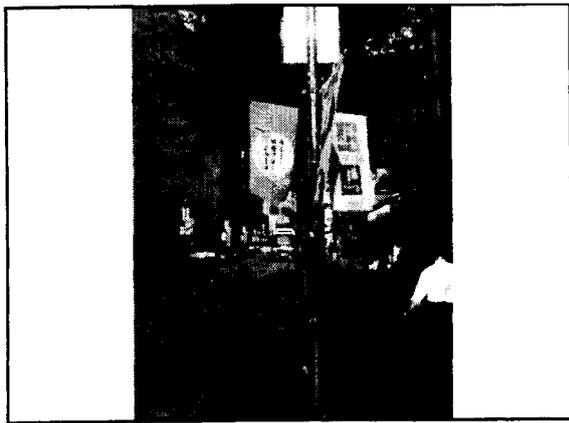
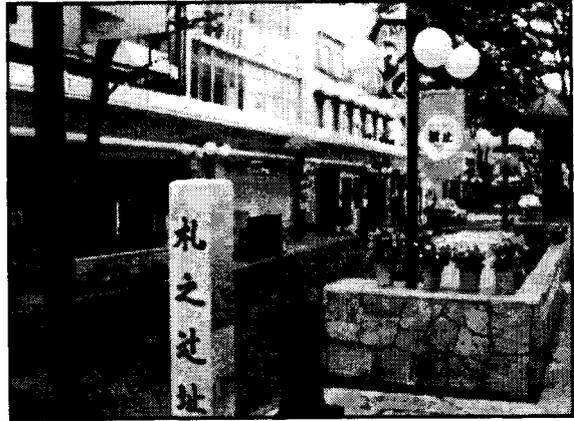
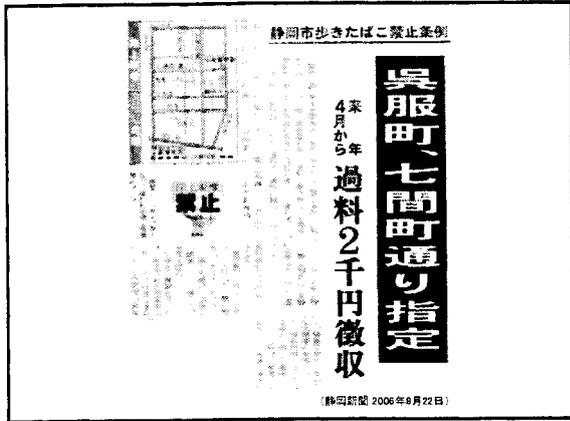
男子生徒の活躍～その後の経緯

- 2005年12月20日 「実行委員会」と市担当課(市民生活課)の間で意見交換:
市は消極的「ホイ捨て禁止程度で良いのでは…」
- 2006年2月28日 意見交換: 市から条例案提示、依然消極的な内容
- 2006年3月～4月 パブリックコメント募集:
賛成意見多数、特に「健康被害防止」「罰則付き」に賛成
- 2006年4月14日 意見交換: パブリックコメントの中間報告を踏まえ、市の姿勢が
前向きに、喫煙所の設置案に、実行委員会内部で異議。
(*生徒・商店街は賛成、市民団体は当初反対、後に妥協)
- 2006年5月2日 意見交換: 条例案の概要提示、「健康への影響」を入れる。
以後も意見交換、商店街への説明会など頻繁に実施。
- 2006年7月12日 市議会本会議にて条例案可決成立(全会一致)
- 2006年10月1日 条例施行(喫煙所は設置しない方針)

静岡市路上喫煙による被害等の防止に関する条例

(目的)

第1条 この条例は、路上喫煙による身体若しくは財産上の被害又は健康への影響(以下「路上喫煙による被害等」という。)に関する市民意識の高揚を促まえ、路上喫煙による被害等の防止に関し、市民等、事業者及び市の責務を明らかにするとともに、路上喫煙の禁止その他の必要な事項を定め、もって快適な道路等の公共の空間の確保を図ることにより、健康的で安全・安心な生活環境を保持することを目的とする。



特徴・成功の要因

- ★中学生による活動・請願
- ★地元商店街の積極的な協力
- ★協力議員の存在
- ★市民団体の協力
(「こどもをタバコから守る会」「タバコと健康の会・静岡」)
- ★パブリック・コメントにて、多数の賛成意見
- ★新聞投書: 条例への賛成意見、喫煙への苦情など
- ★マスコミの好意的な報道
- ★社会全般の喫煙規制強化: 学校敷地内禁煙化など

こどもをタバコから守る会

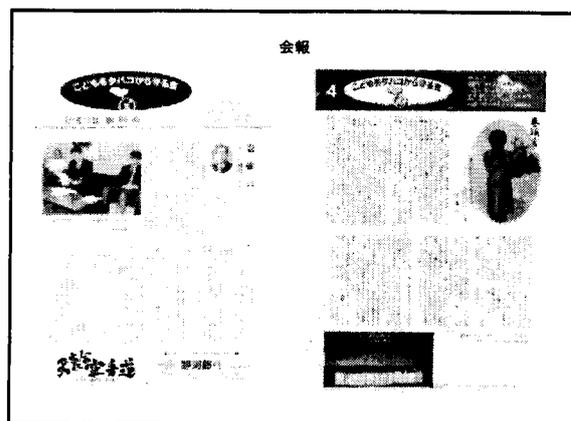




会創設のためのキーポイント

- 1) 熱意のある医師3名(できれば事務局を引き受けてくださる方)から
- 2) 会の趣旨は、子どもを受動喫煙から守ること、子どもの喫煙を防ぐこと(成人の喫煙については、あえて触れない)
- 3) 活動内容: 講演会・学校での喫煙防止講座・会報発行...
- 4) 会費は無料、入会申込書に記名のみ(経費はすべて寄付金で)
- 5) まず会員数100名を目標に(身内や知人に頼む)
- 6) マスコミ(地元新聞社など)に紹介: 非常に好意的な報道
- 7) 顧問を知名度の高い方に依頼(教授・病院長など)

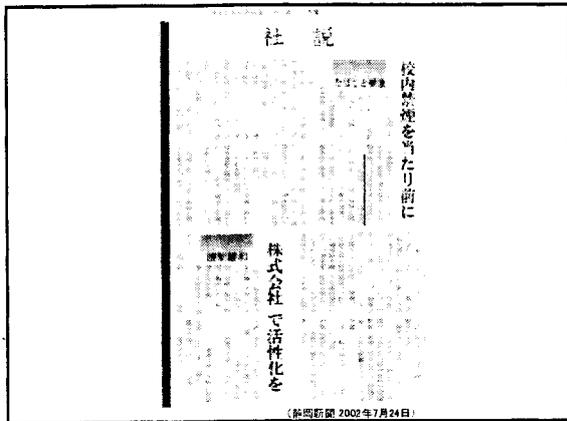
→ 6) 7)で、知名度・信用度アップ。会員数増加で好循環。



ライオンズクラブの協力で配布

県内病院の協力で配布

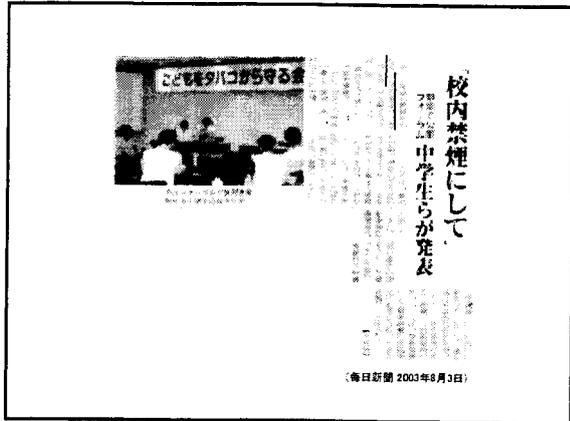




学校敷地内禁煙化

- 学校敷地内禁煙化への道(1)
- 2001年6月 静岡県で「子どもをタバコから守る会」発足
 - 2002年4月 和歌山県で公立学校の敷地内禁煙化
 - 2002年7月24日 静岡新聞社説「校内禁煙を当たり前に」
 - 2002年10月20日 『公立学校敷地内完全禁煙化』推進サポート研究会」発足
(静岡大学教育学部・赤田健一助教授)
 - 「守る会」「研究会」の活動などが報道され、新聞紙面に頻りに「学校禁煙化」の見出し
 - 2003年3月10日 県公立高校PTA連絡協議会・県PTA連絡協議会・県私学父母の会から県教委へ要望書提出
 - 2003年3月14日 県教委「学校における喫煙問題検討委員会」発足
— 2003年11月11日 最終報告書提出





学校敷地内禁煙化への道(2)

「学校における喫煙問題検討委員会」最終報告書(2003年11月11日)

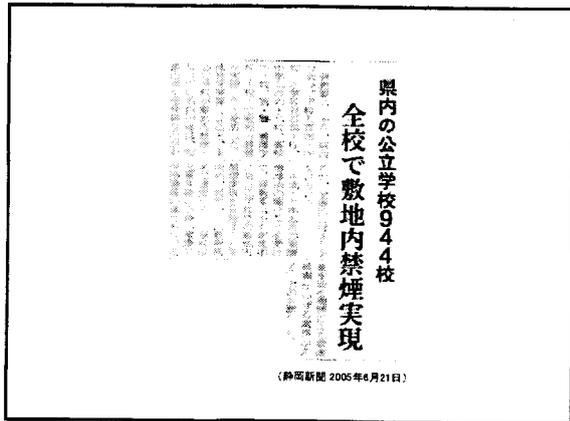
- ① 喫煙防止教育の充実
- ② タバコを手に入れない社会環境づくり
- ③ 学校敷地内全面禁煙の実施

2004年1月26日 県教委から県内公立学校(小中高校)に対し、敷地内禁煙化を推進。
(2005年3月末までに実施するように)

推進の時点で、県内公立学校の41%が既に敷地内禁煙。ただし地域差が大。

2005年4月1日 県内公立学校の敷地内が禁煙に。

2005年6月20日 県教委が「県内の公立学校944校全てで敷地内禁煙が実現」と発表。



タバコと健康の会・静岡

小・中学生向け「喫煙防止教室」

- ★平成17年度：静岡市協働パイロット事業（50万円×2件）
市民団体（NPOなど）に呼びかけて募集、「タバコと健康の会・静岡」を採択
市内24校で上記実施
特徴：児童・生徒参加型の「疑似病苦体験」
- ★平成18年度：市の委託事業として予算北
6,000円×30回
市内27校で上記実施
市外・県外へもボランティアで出張



親子健康講座

- タバコについて考えよう -

- 主催：市保健福祉センター
- 対象：中学生と、その保護者（学校単位で募集）
- 会場：中学校の教室、または 保健福祉センター
- 時間：19:00 ~ 20:30
- 講師：医師1名、教育学部助教授1名
- 内容：タバコの害に関する講演
ロールプレイング「タバコの断わり方」
（開始前と終了後にアンケート調査）

ロールプレイングのシナリオづくり実習

Bさん:「ねえ、Aさんも吸ってみなよ。これ1本あげるよ。」

Aさん:「」

Bさん:「1本ぐらい大丈夫だよ、
やめようと思えば、すぐにやめられるし。」

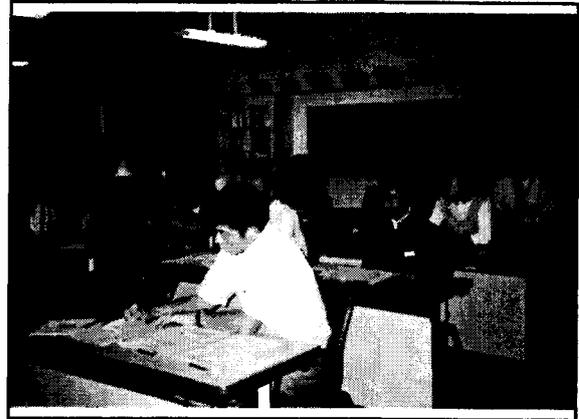
Aさん:「」

Bさん:「タバコぐらい吸ったって、別に病気になるわけじゃ
ないんだから吸おうよ。」

Aさん:「」

Bさん:「私が(僕が)吸ったところを見ておいて、
あなたは吸わないの？
友だちなんだから、吸いなさいよ。」

Aさん:「」



禁煙お遍路

マーク・ギブンスさん

2006年4月13日 鹿児島県佐多岬

↓

2006年7月9日 北海道宗谷岬

5月23日 静岡市役所を訪問

(助役、保健福祉局長らと面談)



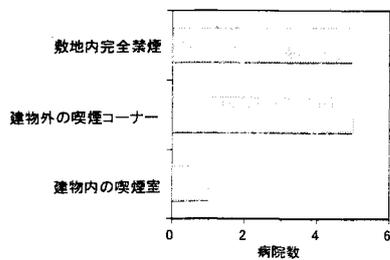
病院客待ちタクシー禁煙化検討委員会



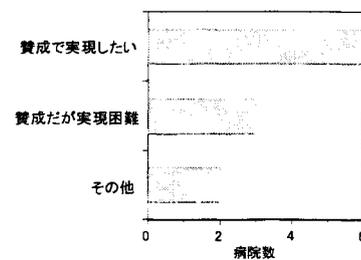
病院待機タクシーの禁煙化(1)

- 2004年9月18日 静岡市内に、初めて禁煙タクシー導入(8社:20台)
- 2005年12月14日 静岡赤十字病院から、静岡県タクシー協会へ通告
「2006年1月4日から当院敷地内での客待ちタクシーは禁煙車限定とさせていただきます。」
(患者様の受診環境を妨ぐことは病院の使命)
- 2006年8月上旬 「病院客待ちタクシー禁煙化検討委員会」の設立構想
- 2006年6月27日 静岡市公約病院事務長会議にて、上記構想説明(反応は冷淡)
- 2006年6月-8月 市内のタクシー会社全社に連絡・問い合わせ
県タクシー協会「タクシー禁煙化の要望を歓迎する。」
市内12病院への連絡・アンケート調査
(病院の姿勢が徐々に前向きに)

「貴施設で喫煙できる場所はどこですか？」



「病院客待ちタクシーの禁煙化には賛成ですか？」



病院待ちタクシーの禁煙化(2)

2006年8月28日 第1回検討委員会開催

- *積極派 「当院独自にタクシー会社と交渉して実現させたい。」
- *慎重派 「まず要望書の提出を」
- *あきらめムード派 「現実には実現困難でしょう」(清水地区に多い)
- *様子見派 「当院の方針は未定」

シレンマ

- ・タクシー協会・各社「病院からの強い要望があれば、対応する。(2~3か月の猶予期間があれば、禁煙化できる。)」
- ・病院「禁煙車限定」と期限つきで通告して、万が一間に合わなかったら……

一 量大公約数をとり、検討委員会からタクシー協会へ要望書を提出(10月4日)。
(要望内容に関しても意見が分かれ、最もゆるやかな内容に。)

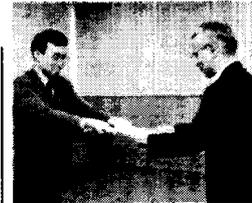
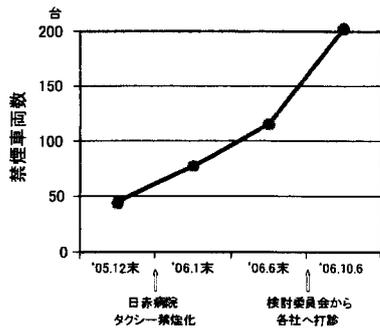
病院待ちタクシーの禁煙車優先配備等に関するお願い

静岡県タクシー協会様
静岡県中部個人タクシー協会様

- 1 病院で待ちをされるタクシーは、できるだけ禁煙車両としていただきたく、すなわち禁煙車両を優先的に配備していただきたい。
- 2 将来的に条件が整えば、病院の待ちタクシーは禁煙車両にて対応していただきたい。
- 3 病院で待ちをされるタクシーの乗務員には、病院敷地内での禁煙または所定の場所での喫煙を徹底していただきたい。

静岡市病院待ちタクシー禁煙化検討委員会

禁煙タクシー車両数の推移(旧静岡市)



禁煙車優先配備を 12市内の県タクシー協会に要望

山本 浩二氏(左)と日赤病院事務部長(右)が禁煙タクシー協会の打ち合わせを終え握手を交す。背景には禁煙タクシー協会の看板が写っている。

(静岡新聞2006年10月6日)



静岡県立子ども病院：受動喫煙防止指導・「卒煙外来」

タバコの煙は子への虐待!

子どもにばらばら手渡される...

- ① 乳幼児呼吸器発症(肺炎)
- ② 喘息・哮喘発症(本邦1/3児罹患)
- ③ 本人が他人が喫煙する場所に入ると、受動喫煙が原因で
- ④ 鼻水の増加や目赤
- ⑤ 咳が出やすくなる
- ⑥ 皮膚が赤くなる
- ⑦ 本人が他人が喫煙する場所に入ると

病院で学校を休むのが増えています



1日平均約10名

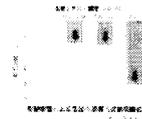
報告書として県民生活課に提出

タバコはけむり(煙)

健康を損なう原因です



成績が落ちています



1日平均約10名

報告書として県民生活課に提出